

近畿地域連合審査（平成 28 年 9 月期）実施要項

1. 日 時 平成 28 年 9 月 25 日（日）午前 10 時 開会式
2. 会 場 京都市武道センター弓道場
〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町 46-2
TEL 075-751-1255
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 審査は行射および学科を実施します。服装は和服を着用して下さい。
5. 資 格 四段取得後、満 5 ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - (1) 方 法：所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えて所属地連を通して申し込んで下さい。
 - (2) 審査料：6,200 円
 - (3) 締切：平成 28 年 8 月 7 日（日）下記へ必着とします。
7. 申込み先 〒565-0826 吹田市千里万博公園 6 - 5
万博記念公園弓道場内
大阪府弓道連盟 宛 電話 06-6318-5112
8. その他
 - (1) 所定の審査請求書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日、弓歴、講習会受講歴等を楷書で明記して下さい。
 - (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
 - (3) 地連会長の認証印のない審査請求書、ID 番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
 - (4) 合格者は、当日、登録料 10,300 円を納入して下さい。
 - (5) 行射審査および学科試験時に、遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には棄権したものとみなします。
9. 学科試験問題
 - (1) 動作と呼吸（息合い）の供応について述べなさい。
 - (2) 「会」における「詰合い・伸合い」について述べなさい。
 - (3) 「基本体型」について説明しなさい。
 - (4) 「平常心」について述べなさい。
 - (5) 弓道修練の眼目について述べなさい。
 - (6) 初心者の指導で危険防止について心掛けるべきことを述べなさい。

上記問題から 2 題を出題します。 試験時間は 60 分です。